



平成 13 年 11 月 20 日

厚生労働大臣

坂口 力 殿

社団法人日本病理学会

理事長 秦 順



## 要 望 書

社団法人日本病理学会は平成 16 年度より導入が予定されている卒後研修義務化にさいし、病院病理部などでの病理診断・病理解剖の研修を選択科目として取り入れることを要望いたします。

平成 16 年度より導入予定の卒後研修義務化は幅広い基本的臨床能力を有する医師の育成を目指すものとして、日本病理学会としても賛意を表します。また、病理診断に従事する病理医にとって臨床医学の経験を有することが病理診断を遂行する上で大いに有益であることも認識しております。臨床医学が専門細分化されている現状において、病理解剖を含めた病理診断学が人体を総合的に観察するとともに、疾患の診断に触れ、その病態を深く考察する貴重な機会を研修医に提供できると考えます。

更には、将来的に病理学を志向する研修医に対し早期に研修の場を提供することもその育成に重要であります。

ご賢察の上宜しくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。